

開催概要

- 1 開催日時 平成30年3月15日（木曜日） 10:00～11:30
- 2 場 所 ルビノ京都堀川
- 3 出席者 龍谷大学短期大学部 加藤博史教授、華頂短期大学 武田康晴教授、
京都法務局、京都労働局、近畿運輸局、京都市、京都府市長会、京都府町村
会、京都商工会議所、京都府看護協会、京都府身体障害者団体連合会、京都
障害児者親の会協議会、京都府社会福祉法人経営者協議会、京都障害者スポ
ーツ振興会、京都府教育庁指導部特別支援教育課、京都府健康福祉部

4 内 容

(1) 出席者紹介

(2) 議題（1）取り組み状況について

障害者支援課から説明

- ・平成28年度の取組概要について。平成28年度報告を10月に公表した。平成28年度は97件の相談があった。分野としては、建物・公共交通分野、商品販売サービス提供分野が多かった。障害種別では精神障害の方からの相談がもっとも多く、ついで肢体不自由の方からの相談が多かった。
- ・平成28年度の相談については、全て相談員の調整で解決しており、調整委員会にかかった案件はない。
- ・平成29年度4月～12月の相談概要について。9ヶ月間で77件の相談終了している。分野では引き続き商品販売サービス提供分野が多いが、福祉分野が増加している。障害種別では、肢体不自由の方、精神障害の方からの相談が引き続き多い。

【主な質疑等】

- 発生地と相談内容の関連はないのか。
→（障害者支援課）特にないと思う。
→相談内容についてクロス集計をとって分析してほしい。
- 地域相談員を経由する相談がどの程度あるのか。地域相談員を対象とした研修があるのか。
→（障害者支援課）現状ではほとんどない。地域相談員については平成30年度が改嘱の時期となっており、研修の開催等見直しを行いたいと考えている。

(2) 議題（2）京都府への相談事例について

障害者支援課から説明。

- ・分野毎の相談事例の特色・傾向等について説明。
- ・建物・公共交通分野では、半分がスタッフ対応、半分がハードに関する相談であった。ハード改修ができなかったとしても、人的支援でカバーするような例も。
- ・福祉分野の相談が増加している。事業所指導にかかるものもあり、条例上どこまで対応していくかが課題。

【主な質疑等】

- どういう経緯で相談に至った例が多いのか。
→（障害者支援課）広域専門相談員に直接つながることが多い。
- 年間100件程度の相談件数とのことだが、この件数をどう評価しているのか。
→（障害者支援課）件数は増加しているが、昨年障害福祉計画策定のために当事者の方にとったアンケートで認知度は15%だった。周知は大きな課題と認識している。
- 団体としてもイベント等で周知活動やっていきたい。啓発活動一緒にやっていきたい。
- 相談の対応結果で、市町村に情報提供をして相談対応を終了しているものもある。その後のフォローが必要なのではないか。
→（障害者支援課）可能なかぎりフォローをするようにしている。
- 相談ケースの概要については、重要な情報なのでオープンにしてほしい。
- 精神障害の方の相談がつながりやすい体制づくりを。
→（障害者支援課）3号の地域相談員（47名）の内ほとんどが精神・発達等の相談員である。今後は、地域相談員の名簿等公表し、直接アクセスしやすい仕組みとしたい。
- 地域相談員と広域専門相談員の交流会も必要ではないか。
- 福祉のまちづくり条例の改定作業にかかわっているが、京都では歴史的な建造物が多いので、建物のバリアフリーでは限界がある。そこをマンパワーで対応できるようにすべきとの議論があった。
→（障害者支援課）建物の改修に限界があり、人的支援を行うことで解決をみた相談事例がいくつかある。
- 視覚障害者の駅ホーム転落事故がいまだになくなるらない。
→（近畿運輸局）現在改正バリアフリー法が国会に提出されている。国交省としては前倒しして取り組んでいく意向。

（3）議題3 その他

平成30年度予算案について障害者支援課から説明。

（4）閉会

以 上